

平成 2 6 年度(2014)

市長施政方針

平成 2 6 年(2014) 2 月 2 0 日

出 雲 市

目 次

I 所 信	1
II 市政運営のポイント	
1. 定住促進と交流人口増加	2
2. 行財政改革の推進	3
3. 開かれた市政の更なる推進	3
III 主要施策・主要事業	
1. 雇用創出2,000人プロジェクト	4
2. 定住人口キープ17万人プロジェクト	8
3. 交流人口1,000万人プロジェクト	10
4. 住みやすさNo.1プロジェクト	14
IV 組織・機構改革	22
V 平成26年度当初予算	22
VI 結 び	23

平成26年度市長施政方針

I 所 信

平成25年度第5回出雲市議会定例会の開会にあたり、市政に関する私の所信を表明するとともに、新年度の主要施策と主要事業について申し述べ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年^{いずもおおやしろ}は、出雲大社の60年ぶりの本殿遷座祭、約40年の歳月を経た斐伊川放水路の運用開始など、歴史的な出来事があった一年でありました。

迎えます平成26年度は、平成17年3月の合併による出雲市誕生から10周年の節目の年となります。平成27年3月には、合併後の本市の歩みを振り返りながら、本市の発展にご尽力いただきました皆様に感謝を申しあげる記念式典の開催を予定しております。

さて、私は、昨年4月の市長選挙において引き続き2期目の市政を担わせていただくことになりました。新年度も、市政の指針として策定しました、新たな出雲の國づくり計画「出雲未来図」の理念である「市民が主役のまちづくり」、「地域特性が光るまちづくり」、「自立するまちづくり」を基本に、本市

の将来像である「げんき、やさしさ、しあわせあふれる縁結びのまち 出雲」の実現に向けて邁進してまいります。

続いて、新年度の市政運営のポイントとなる3点について申し述べます。

Ⅱ 市政運営のポイント

1. 定住促進と交流人口増加

まず、1点目は、定住の促進と交流人口の増加のための施策についてであります。

本市では、平成33年の目標人口を17万人台の維持としており、本市に住み続けたい、住んでみたいとお願いいただけるよう、総合的な取組を進めています。

これに加え、人口の減少が続く中山間地や海岸部では、農山漁村での暮らしの魅力、自然環境の良さを発信しながら、地域活動を支援してまいります。

さらに、市全体の取組としては、雇用創出、結婚対策、子育て支援及びU I ターン促進を重点項目とし、地域の実態に配慮した定住施策を推進してまいります。

また、「平成の大遷宮」を契機に「出雲」の注目度が高まり、去年は全国から多くの観光客が訪れ、県内への経済波及効果も大きなものがありました。

この機会を捉え、今後とも、この賑わいを定着させ、継続、

発展させる施策に取り組みます。「行ってみたいまちから住んでみたいまち」への進化をめざして、「縁結び」や「神在月」など出雲ブランドと「出雲暮らしの良さ」を全国へ情報発信する「出雲シティセールス事業」を実施し、交流人口と定住人口の更なる増加に努めてまいります。

2. 行財政改革の推進

2点目は、行財政改革の推進についてであります。

出雲市行財政改革審議会の答申をふまえ、今議会において新たな行財政改革大綱とその実施計画の案をお示しする考えであります。

次世代に高負担を強いることなく持続可能な財政運営を行うため、行財政改革の推進体制を整えます。事務事業や補助金・負担金及び扶助費の見直し、公共施設のあり方や管理経費の見直し、総人件費の抑制、また、均衡ある使用料・手数料体系の構築などに数値目標を掲げ、速やかに取り組みます。

これらについては、新年度から平成28年度までの3か年を集中改革期間と位置づけ、スピード感を持って集中的に実施してまいります。

3. 開かれた市政の更なる推進

3点目は、開かれた市政の更なる推進についてであります。

「市民が主役のまちづくり」を進めるにあたり、これまで

以上に住民参加による市政運営に取り組みます。

広聴機能としては、市長ポストやまちづくり懇談会のほか、市長と夢トークなど、幅広く市民の皆様と情報交換を行ってまいります。

また、広報機能としては、広報紙やホームページに加えて、ツイッター・フェイスブック・動画配信などのソーシャルメディアの充実や、広報紙の電子書籍化など、様々な媒体による情報発信の強化を図ります。

新たに、本市の住みやすさ、暮らしやすさに関連する各種統計や行政情報を他の自治体と比較し、図表化や序列化するなど「情報の見える化」により、わかりやすい情報提供に努めてまいります。

以下、「出雲未来図」の将来像の実現に向けて、重点的に取り組む4つの戦略プロジェクトに沿って、新年度の主要施策・主要事業についてご説明申し上げます。

Ⅲ 主要施策・主要事業

1. 雇用創出2,000人プロジェクト

第1に、産業振興と多様な就業機会の確保に努める「雇用創出2,000人プロジェクト」についてであります。

(1) 商工業

商工業については、地域外需要の獲得による地域経済の循環拡大を図るため、足腰の強い地場産業の育成と製造業や医療機関・福祉施設の集積、県内一の観光地を有する本市の特性を生かした新産業の創出に取り組みます。

まず、経営者やその後継者の資質向上、技術者の育成支援に努め、地場産業の経営力強化を図ります。

製造業については、中海・宍道湖圏域の企業情報のデータベースを活用し、圏域内の企業間交流やビジネスマッチングなどの連携促進による取引拡大を図ります。

さらに、医療機関等の集積を生かし、医療現場のニーズ調査やセミナーの開催などにより、医療・福祉分野と産業技術の連携促進に取り組みます。

食品製造業を中心とする海外市場の販路開拓については、島根県・ジェトロ松江と連携し、情報発信や商談会等への参加支援に取り組みます。

新たに、市内企業の優れた技術や製品、四季折々の農水産品に観光資源をからめ、「縁結び」をテーマに、ストーリー性を持って一体的に情報発信し、新商品開発の促進や販路の拡大、農商工連携や異業種連携の促進を図ります。

創業希望者の支援としては、21世紀出雲産業支援センターのワンストップ窓口化に向け、相談体制の強化を図ります。また、創業塾の開講や国の創業支援制度の活用などによ

る創業促進にも取り組みます。

商店街の再生・活性化については、空き店舗対策の対象区域を一部拡大し、新規出店を促すほか、中心商店街の若手経営者や後継者が実施する賑わい創出への取組を支援します。

企業誘致では、「(仮称) 斐川中央工業団地」の平成27年7月分譲開始をめざすとともに、早期の企業立地に向けて取り組みます。また、IT、事務センター等のソフト産業系業種の誘致にも積極的に取り組みます。

雇用対策については、出雲地区雇用推進協議会やジョブ・ステーション出雲を中心に、就職相談、求人情報の提供、就職後のフォローアップなどを行うとともに、若年層の離職率を改善するための人材育成セミナー等を開催します。

また、既存のインターンシップ制度を活用し、学生や未就労者に対し、市内への就職を促すとともに、就職のミスマッチを解消し、職場定着につなげてまいります。

(2) 農林水産業

次に、農林水産業についてであります。

新年度から国の農業政策が大幅に見直されることから、関係機関や農業者との協議を十分行い、制度の円滑な移行に努めます。

土地利用型農業の課題である「人と農地の問題」については、関係機関との連携のもと、地域での話し合いを通じ、中心

となる担い手への農地集積が図られるよう取り組みます。

新規就農者の確保については、アグリビジネススクール等の栽培技術研修や、就農初期の給付金制度、施設整備などへの支援策を活用し、次世代を担う農業者の育成を積極的に進めます。

特産品については、本市を代表するブランド品であるぶどうのリースハウス整備を引き続き行い、生産規模の維持拡大と後継者の確保を図ります。農畜産業の6次産業化では、そのモデルである佐田地域において、新たな加工品開発の取組を支援します。

農業基盤整備については、ほ場整備事業を継続し、農地集積を促進するとともに、老朽化したため池の安全確保事業に取り組みます。

林業振興では、市公有林に整備する作業道を基点に間伐等を実施するとともに、「みんなでつくる出雲の森事業」や「林業3F事業」など、市民による森づくりを支援します。

松枯れ対策では、樹幹注入と伐倒駆除による防除対策を集中的に実施します。

シカ、イノシシ等の野生鳥獣被害対策については、国の捕獲奨励金増額制度の活用や県と連携した捕獲を強化するとともに、防護ネットや電気牧柵等により防除対策を推進します。

水産業の振興については、魚価の向上や新規就労につなが

る取組、小伊津でのアカアマダイの中間育成を重点的に支援します。内水面漁業では、資源の回復傾向が見られたシジミの生産拡大を引き続き支援します。

また、新たな漁村振興策として、大社町鶉鷺地区で実施される地域資源を活用した取組を支援してまいります。

2. 定住人口キープ17万人プロジェクト

第2に、本市に住み続けたい、住んでみたいとお願いいただけるまちづくりを進める「定住人口キープ17万人プロジェクト」についてであります。

定住促進を総合的に取り組むため、新たな課を設け、より実効性のある施策を構築、実施してまいります。

子育て世代等の定住を促すため、未利用市有地の有効活用を含め、住宅取得に係る負担軽減策を総合的に検討してまいります。

住宅リフォーム助成制度については、UIターン者向けの制度とあわせて見直し、子育て世代の支援、3世代同居の促進、中山間地や海岸部の定住対策などの充実を図ります。また、引き続き、新築住宅に対する固定資産税の課税免除制度により、住宅建設を促進します。

定住支援センターについては、不動産業者とUIターン希望者情報や空き家情報の共有化を図り、その機能を強化します。

未婚化・晩婚化対策としての縁結びプロジェクト事業については、婚活支援セミナー、結婚を応援いただく世話役の育成事業に取り組むとともに、新たに中海・宍道湖圏域での男女の出会いの場づくりを支援してまいります。

出雲の真のブランド化については、市民一人一人が出雲への愛着と誇りを持てるよう、市民委員会を中心に、「大好き☆出雲！」を合言葉に、引き続き地域の魅力再発見に取り組みます。

また、遷宮による全国的な認知度の高まりを好機と捉え、出雲の魅力を広くPRする「出雲シティセールス事業」を実施します。

この事業では、出雲ならではの海・山・川・湖の多様な田舎暮らし、食や年中行事などを紹介しながら、「出雲暮らしへのあこがれ」を喚起する様々な取組をインターネットやパンフレット等により、幅広い分野で総合的に発信してまいります。

特に、本市出身監督による映画制作を支援し、映画を活用した出雲の魅力のPRを図るとともに、地元女子サッカーチームのプロスポーツ化を支援し、新たな出雲の魅力づくりに努めます。

次に、コミュニティ活動の推進についてであります。

人口減少、超高齢社会、厳しい財政状況の中にあって、本

市の発展には、地域コミュニティ活動の一層の活性化が欠かせません。

コミュニティセンターについては、市民の地域活動拠点として更なる活用を促進するとともに、自治会の加入促進では、特に加入率の低い地域を重点的に支援します。

また、少子高齢化、人口減少が著しい過疎地域等では、集落支援員や過疎地域支援専門員と連携し、佐田、多伎地域でのコミュニティビジネス創出などの取組を支援するとともに、機能維持が困難となりつつある集落では、地域の話合いの促進や集落応援隊の派遣を行ってまいります。

3. 交流人口1,000万人プロジェクト

第3に、本市の豊かな歴史・文化・自然資源を最大限に生かす「交流人口1,000万人プロジェクト」についてであります。

昨年5月の出雲大社本殿遷座祭以降の予想を上回る観光客の入込みは、まちの賑わい創出や地域経済に大きな成果をもたらしました。この賑わいを継続させるため、昨年からの課題である広域的な交通渋滞対策、観光客の周遊性を高める方策、宿泊機能の強化に取り組めます。

また、全国に認知された「縁結び」や「神在月」といった出雲のブランド力を生かし、観光客に魅力的な出雲の旅を提供できる受け地づくりや観光誘客推進体制の充実を図ります。

近年特に増加している女性観光客の皆様が快適に過ごせる観光地づくりに努めます。

関係者が一体となって観光事業に取り組めるよう、出雲観光協会の組織体制と機能の強化を図ります。

出雲の歴史・文化遺産、美しい自然、水産資源や出雲そばをはじめとした出雲の食文化を組み合わせ、「出雲ならではのおもてなし」の仕掛けづくりを進め、本市の魅力アップに取り組めます。

大社門前町の整備については、引き続き県事業である神門通りや国道431号勢溜周辺の歩道の整備を促進します。

懸案である出雲いりすの丘公園の活用策については、継続して検討してまいります。

市内の宿泊機能の強化では、民間の宿泊施設の新築、増改築に向けた取組を支援してまいります。

文化財の保護・活用については、出雲の歴史・文化遺産が持つ神秘性や独自性を生かし、出雲国風土記等に記された壮大なロマンと魅力的な物語に根ざした出雲ブランドの情報発信に努めてまいります。

「(仮称) 斐川中央工業団地」内で発掘された奈良時代と推定される道路遺構の保存調査に着手するとともに、出雲大社建造物保存修理を支援します。また、鰐淵寺の総合調査や田儀櫻井家たたら製鉄遺跡の整備を進めます。

次に、広域連携についてであります。

中海・宍道湖・大山圏域市長会については、各地域が有する特徴的な資源や優位性を有効活用するよう、更に連携を強化し、観光、産業及び環境分野を柱とした各種事業に取り組み、圏域の一体的な発展をめざします。

また、大田市や出雲の國・斐伊川サミットを通じた雲南市、奥出雲町、飯南町などとの様々な連携により、広域観光の情報発信や文化交流等を推進します。

国際交流については、青少年の海外派遣事業に加え、外国人居住者や市民がともに理解を深め、助け合う多文化共生の取組を支援します。

次に、公共交通ネットワークについてであります。

バス交通については、各地域の運行協議会と福祉バスなどの高齢者福祉施策を含めた一体的な協議を進め、地域の実情や利用実態等を考慮しつつ、より多くの利用が見込まれる運行形態の整備が図られるよう努めてまいります。

一畑電車については、県、松江市とともに策定した支援計画に基づき、車両の更新などの基盤整備を中心に支援を行うとともに、事業者と協力しながら利用促進を図ります。

出雲縁結び空港については、空港周辺的环境に配慮しつつ、機能強化を関係機関に働きかけるとともに、21世紀出雲空港整備利用促進協議会を通じて、路線拡充など山陰の拠点空

港として一層の利便性向上に取り組んでまいります。

このほか、関係機関と連携し、山陰新幹線や中国横断新幹線の導入についても推進します。

山陰道については、出雲湖陵、湖陵多伎、多伎朝山区間の整備促進を国に強く働きかけてまいります。

新年度、全線開通が予定される尾道松江線については、山陽・四国方面との交流が一層盛んになるよう利用促進に取り組みます。

境港出雲道路については、関係する自治体などとの広域連携のもと、整備促進をめざします。

国道431号等の県管理国道や主要地方道出雲三刀屋線をはじめとする県道についても、改良整備の促進を県に強く要請してまいります。

街路整備については、出雲地域では、^{じょうなりしんまち}上成新町線のほか2路線と県事業の出雲市^{えきまえやび}駅前矢尾線の整備を推進するとともに、^{いだいまえしんまち}医大前新町線の4工区現地調査に着手します。平田地域では、^{もとまち}元町中の島線と県事業の中町^{なかまちみずほおおはし}瑞穂大橋線の整備を推進します。

また、市道^{くりはら}来原線「^{おおつさとみち}大津里道踏切」の緊急安全対策を引き続き実施するとともに、第1次幹線市道整備10か年計画に基づき、22路線の道路改良を進め、そのうち6路線の新年度完成をめざします。

生活道路や下水路については、新年度から始まる第3次

3か年計画に基づき整備を進めてまいります。

4. 住みやすさNo. 1プロジェクト

第4に、市民の皆様が安心して子どもを育て、働き、暮らせるまちづくりを進める「住みやすさNo. 1プロジェクト」についてであります。

(1) 安全・安心

まず、安全・安心のまちづくりについてであります。

東日本大震災や原発事故、島根県西部の豪雨災害の発生により、安心して暮らせる安全なまちづくりへの市民の関心が大変高まっています。市民の生命・財産を守り、安全・安心を確保するために、防災・減災への取組を積極的に進めてまいります。

原子力災害対策については、昨年、国・県・中国電力に対し、原子力発電所の安全対策などに関して周辺自治体の意見が反映されるよう要望し、県とは覚書を締結しました。引き続き、国には意見反映のための新たな制度創設を求め、中国電力には立地自治体並みの安全協定締結を求めてまいります。

昨年末には、島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性確認申請がなされたことから、新年度には、市民の意見を聴き原子力安全対策に反映させるため、県や松江市の例により、「(仮称)出雲市原子力発電所安全対策協議会」を設置したい

と考えております。

広域避難計画については、関係機関と協議を重ね、その実効性を高めるよう努めます。

緊急情報伝達システムについては、平田地域、大社地域、出雲地域平野部での整備を進めるため、デジタル式防災行政無線第2期整備の実施設計に取り組みます。

通学路安全対策では、市道の転落防止柵等の施設整備、路側帯の引き直しや防犯灯の整備などを学校や地域と連携して実施します。

消防救急体制については、平田地域の活動拠点である平田消防署庁舎の整備を進めます。新年度には、整備が完了する消防救急デジタル無線の運用を開始し、消防通信体制の強化を図ります。救急分野では、高度化に対応した救命処置の拡大など救命率の向上に努めます。

斐伊川・神戸川治水対策については、大橋川改修事業の推進を国に強く要請してまいります。分水の同意条件である新内藤川、赤川をはじめとする県管理河川の整備については、引き続き県に強く働きかけてまいります。

空き家対策については、国の法案の動向を注視しながら、空き家の適切な管理を促すための条例制定に取り組みます。

続いて、市民の健康を守る施策についてであります。

子育て支援については、子ども・子育て支援事業計画を策

定し、国の新制度と地域課題に対応した施策を進めます。これに伴い、幼稚園業務を子育て支援課に移管し、保育所業務との一元化を図り、就学前児童の教育保育環境の充実に努めます。

また、医療費の無料化を小学校就学前までに拡大し、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。

健康づくりについては、出雲市健康増進計画に基づき、健康づくり推進員をはじめ関係団体の地域力を生かして推進します。心の健康については、自死予防の更なる普及啓発などを進めます。

がん対策については、最新の知見に基づく検診の実施や受診率の向上に努めます。

母子保健対策では、発達障がいなど支援が必要な子どもたちに対する早期からの支援体制づくりを進めます。

また、乳幼児健診や健康相談などの母子保健事業に加え、乳幼児から若者まで一貫した相談や支援を提供できる拠点施設整備について、引き続き検討します。

障がい者福祉については、第4期の障がい福祉計画を策定するとともに、サービス等利用計画に基づいた適切な支援ができるよう体制の充実に努めます。

高齢者福祉では、第6期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に取り組みます。

また、増加傾向にある認知症高齢者への支援として、コーディネーターを中心に関係機関のネットワークを確立するとともに、「認知症カフェ」の開設など、住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の充実に努めます。

地域福祉では、大規模災害時に備えた災害時要支援者ネットワーク事業の拡充を図ります。

市立総合医療センターは、市民の生命と健康を守る基幹病院として、高度急性期病院や地域の医療機関、介護保険施設等と連携しながら、救急医療や回復期リハビリテーション、療養医療を提供し、患者の早期の在宅復帰を支援します。

また、「PET-CT」によるがん検診や内視鏡検査等による予防医療の充実、病気の早期発見、早期治療に取り組みます。

(2) 人材育成

次に、人材育成のまちづくりについてであります。

教育行政については、昨年策定した第2期出雲市教育振興計画に基づき、家庭、地域、学校の連携のもと、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育を通して、本市の未来を担う人材の育成を進めてまいります。

小中学校の再編については、新たに担当の室を設け、関係地区の検討委員会と協議を進めます。幼稚園の今後のあり方については、子ども・子育て支援新制度に即した方針を策定

してまいります。

小中学校では、国の情報化ビジョンに沿った情報教育を推進するため、パソコン等を最新機器に更新します。

幼稚園では、特別支援教育の充実を図るため、人員体制の強化、指導者の育成を進めるとともに、中央幼稚園に加え、今市幼稚園を特別支援教育の拠点とした支援体制の充実を図ります。

また、緊急時における保護者へのメール配信システムの導入やAEDの設置により、安心できる教育環境づくりを推進します。

次に、学校教育の充実についてであります。

「確かな学力」の向上を図るため、学力向上を推進する係を新設し、市内各学校の優れた指導力を持つ教員による学校訪問指導や授業研究会等の実施により、授業の質を高めてまいります。

また、学校図書館機能の充実を図るため、読書ヘルパーの配置に加え、拠点校として小学校10校に学校司書を置き、他校を巡回しながら、調べ学習や読書ヘルパーの資質向上を支援してまいります。

いじめ等の生徒指導上の諸課題に対しては、児童生徒が楽しい学校生活を送れるよう支援するため、児童生徒を対象にしたアンケート調査の対象学年と実施回数を拡大するとともに

に、出雲市いじめ防止基本方針に基づき、家庭、地域、学校及び関係機関と連携した対策に取り組めます。

また、近年のインターネットトラブルに対する情報モラル教育の充実、特別な支援を必要とする児童生徒への取組、不登校児童生徒への対策など様々な課題に対応してまいります。

教育施設の整備では、学校施設整備・耐震化基本計画に基づき、耐震化対策を優先的に取り組むほか、佐田中学校整備、第三中学校改築、西野小学校屋内運動場改築を進めます。

学校給食では、安全・安心な給食を提供するとともに、地産地消の推進、食物アレルギー対応給食の提供に努めます。

青少年の育成・支援については、子ども・若者支援センターを拠点に、悩みや心配を抱える子ども・若者やその家族の相談、支援に取り組むほか、いずも子どもウィークを実施します。

放課後児童対策では、地域の主体的な参画を得ながら、児童クラブ事業と放課後子ども教室推進事業に取り組めます。

出雲科学館では、小中学校理科学習や科学アカデミー事業により、科学技術への関心・知識を高める人材育成に取り組めます。

生涯学習については、地域の課題解決や魅力の発見、地域社会ニーズに対応した講座を開催し、市民の主体的な学びを支援します。

市民との協働については、NPO等との更なる連携協力を図り、市民や市民団体による自主的・主体的な活動を推進します。

図書館については、市内7館のネットワークを有効に活用し、地域の読書活動の推進を図ります。

芸術文化の振興については、出雲総合芸術文化祭、出雲芸術アカデミーなど、市民の皆様が芸術文化に接する機会を提供します。

スポーツの振興では、大型スポーツイベントの開催や多くの方がスポーツに参加しやすい機会を提供します。

男女共同参画では、家庭、地域、職場、教育現場における取組を充実させ、性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるまちづくりを進めます。

人権・同和教育では、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決が図られるよう、教育、啓発に一層努めてまいります。

(3) 環 境

最後に、環境のまちづくりについてであります。

国際保護鳥トキの分散飼育については、トキ野生復帰事業に引き続き貢献するとともに、環境や自然保護に対する意識の高揚に努めます。

環境施策の推進については、市、事業者、市民が一体となっ

た、ごみの減量化、再資源化に取り組んでまいります。

地球温暖化対策については、道の駅キララ多伎と湯の川で急速充電スタンドの運用を開始し、電気自動車の一層の普及促進を図ります。

次期可燃ごみ処理施設の整備については、引き続き建設用地の選定調査を行い、建設候補地の絞込みに努めます。

新エネルギーの利活用では、住宅用太陽光発電システムの設置助成のほか、新エネルギーツアーやセミナーの開催など、新エネルギーの普及啓発に取り組みます。

上水道については、水の安定供給を図るため、^{しんむこうやま}新向山系基幹管路の整備を進めるとともに、^{むこうやまはいすい ち}向山配水池の耐震化対策に着手します。

簡易水道については、引き続き、河下広域簡易水道等の上水道への統合整備のほか、^{さぎうら}鷺浦・^{いのめ}猪目簡易水道の統合事業を進めます。

また、出雲市水道事業と斐川宍道水道企業団による二つの給水体制のあり方については、経営の合理化や市民負担の統一を図るため、引き続き協議を進めます。

下水道については、公共下水道事業を計画的に推進し、新年度中に事業計画区域の拡大を行うとともに、斐川地域の^{あぐ}阿宮地区で農業集落排水事業を、平田地域の美保地区で小規模集合排水事業を引き続き進めてまいります。

IV 組織・機構改革

次に、組織・機構改革についてであります。

当面の課題や住民ニーズに効率的かつ機動的に対処するための機構改革を行います。

行財政改革の全庁的な調整や取組を実行する部として、「行政改革部」を新設し、行財政改革を強力に推し進めます。

課の再編では、定住施策を一層推進するため、「縁結び定住課」を新設するとともに、「青少年育成課」を「市民活動支援課」に統合し、地域との協働や連携を強化します。

V 平成26年度当初予算

次に、平成26年度当初予算については、出雲未来図の推進と財政の健全化の双方の実現をめざし、限られた財源の中で選択と集中により、メリハリのある編成を行ったところがあります。

一般会計の総額は、730億円で、骨格予算で編成した平成25年度の6月補正後と比較すると1.0%の減であります。

また、特別会計の総額は、491億3,479万円で、対前年度3.9%の増であり、一般会計と特別会計の当初予算総額では、1,221億3,479万円で、対前年度0.9%の増であります。

VI 結 び

本市の財政状況は依然として大変厳しく、この状況を脱却するためには、新たに策定します行財政改革大綱とその実施計画の確実な実施が不可欠であり、私自身がその先頭に立ち取り組んでまいります。

一方では、すべての市民が夢と希望を持って暮らすことができるまちづくりも私の大切な仕事であります。このため、雇用の場を創出する産業振興や地域活力を維持する定住促進に取り組むとともに、出雲のブランドイメージを活用した交流人口の増加と地域に対する市民の自信と誇りの醸成を図ってまいります。

持続可能な財政構造への転換をめざすとともに、市民の皆様のご生活を一番に考え、温かい絆のある地域の中で安全で安心して暮らせるよう、市政の運営に全力を尽くすことをお誓い申しあげ、新年度の施政方針といたします。

平成26年（2014）2月20日

出雲市長 長 岡 秀 人